

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、大仙市内小友字北太田146番地1 三浦 茂ほか1名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営内小友明通地区土地改良事業計画書（農地防災）の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（戸地谷北部地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課